

令和元年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 令和元年12月11日(水) 午前11時02分～午後12時10分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 平田 哲理事,
井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 保科事務局長,
鵜飼総務部長, 玉木教務部長, 小林総務課長, 国井人事課長,
松井企画評価課長, 岩佐研究支援課長, 石坂会計課長, 押田施設課長,
高見学生支援課長,

議事に先立ち、学長から、令和元年第10回役員会(令和元年11月13日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成等について

本件について、学長から発議があり、次いで松井企画評価課長から、資料1に基づき、文部科学省との対話の場への出席予定者等について説明があった。

引き続き、藤尾理事から、目標・計画検討ワーキンググループ会議で作成した本調書の原案について、資料1に基づき説明があり、本案について意見等がある場合には、本年12月13日(金)午前までに企画評価課へその内容を連絡願いたい旨が述べられた。

審議の結果、意見等を踏まえた最終的な取りまとめは、学長に一任することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の懲戒解雇について

学長から、本年11月15日付けで本学教員を本学職員就業規則第37条第1項第5号に定める懲戒解雇の懲戒処分とした旨の報告があった。

(2) 診療特別手当等について

学長から、医員及び研修医に対しては12月期の「診療特別手当」の支給割合を40%とし、助教以上の教員については「診療従事等教員特別手当」を支給しない旨の報告があった。

(3) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

松井企画評価課長から、資料2-1～3に基づき、説明があった。

(4) 医学教育分野別評価の認定結果について

松井企画評価課長から、資料3に基づき、令和元年度医学教育分野別評価の認定結果

について説明があった。

(5) 予算執行状況（10月分）について

石坂会計課長から、資料4-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

(6) 財務マネジメント室の設置について

保科事務局長から、資料5に基づき、財務状況の改善及び確実な資金確保に向けた体制を構築するため、令和元年11月20日付けで財務マネジメント室を設置したことについて説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、令和2年1月8日（水）午前11時00分から開催すること。